

山口県農業経営診断・管理システム構築業務委託に係る 公募型プロポーザル応募要項

本県では、農業者の高齢化や減少が進む中、支援対象に位置付ける中核経営体等の活動実績や成果等に係るデータを把握するとともに、解決すべき課題を効率的に捉え、効果的な支援策の検討・提案を通して経営発展に繋げることで、中核経営体等の育成と円滑な事業承継を推進する。

については、農業経営診断・管理システム構築業務を委託する者を決定するための公募型プロポーザルについて、必要な事項を定める。

1 業務の概要

次に掲げる業務の委託

- (1) 業務名
山口県農業経営診断・管理システム構築業務
- (2) 業務内容
業務委託仕様書（別添）のとおり
- (3) 委託予定期間
契約締結の日から令和9年3月31日まで
- (4) 委託料の上限額
9, 166千円（消費税を含む）

2 参加資格

この手続きに参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項又は第2項に規定する者ではないこと。
- (2) 県が発注する物品等の製造の請負、物品等の買入れ、借入れ及び売払い並びに業務の委託の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法等に関する告示（令和7年山口県告示第214号）に基づく資格審査において、コンピューターサービスについて業務の委託の特A又はAの等級に格付けされている者であること。
- (3) この手続の開始の日から提案書の受領期限までの間のいずれの日においても山口県の業務委託及び物品調達等に係る競札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けていないこと。
- (4) 本店又は支店、事業所を山口県内に有すること。
- (5) 過去5年以内に、国（農水省）や地方公共団体（農政部局）が企画した類似の業務（農業法人を対象とした事業性評価のシステム構築）に主催者として携わった経験を有すること。
- (6) 農業経営者や県担当者に対し、セミナー等を介して経営診断に係る指導・助言

を行った経験を有するとともに、県（農業振興課・農総センター・8事務所等）及び県が選定する中小企業診断士等の専門家とともに協力して業務を推進できる人員と体制を有すること。

- (7) 中核経営体等の活動実績や成果等に係るデータを一元管理するとともに、それらデータを蓄積・分析し、経営課題が見える化するために、kintone を核とした一連のシステムを構築するスキル・人員及び体制を有すること。
- (8) 県担当者がシステムを運用できるよう、システムで各種データを出入力する際のルールや運用マニュアル、経営課題に対する改善提案書のフォーマットなど、手引きを作成するスキルを有するとともに、個別の相談にも対応できる人員・体制を有すること。

3 提案への参加意向表明

本要項に基づく提案に参加しようとする場合は、別添「参加表明書」を令和8年8月17日（月）午後5時まで（必着）に、山口県農林水産部農業振興課経営体育成班宛に提出すること（FAXによる提出可）。

4 応募

応募にあたっては、次に挙げる書類を作成し提出の上、提案者によって内容の説明（プレゼンテーション）をしなければならない。

(1) 提出書類

ア 企画提案書（以下の内容について記載のこと：様式任意）

（ア）業務に対する基本方針

（イ）システムの内容及び特徴

（ウ）経営診断・評価項目の内容と設定理由、各検証作業を行う手順

（エ）システムの構築及び運用に係る推進体制

（オ）システムの拡張性と柔軟性の実現を考慮した具体的な提案

（カ）システムを適切に運用させるための計画及び具体的な支援方法

（キ）仕様書に記載されていない新たな追加提案も可能とする

イ 支出計算書（見積書：様式任意）

※金額は、消費税法及び地方消費税相当額を含めた金額を記入すること。

ウ 添付書類

・応募者の概要が分かる資料（会社案内等）

・過去5年以内の同種業務実績一覧表（過去5年以内に、類似業務に携わった実績があれば、事業名、発注者、業務内容、契約金額等について可能な範囲で記載すること）。

(2) 提出部数

上記（1）の提出書類について、7部（正本1部、副本6部）を提出すること。

(3) 提出期限

- ア 提出期限 令和8年8月31日（月）午後5時まで
 イ 提出先 〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号
 山口県農林水産部 農業振興課 経営体育成班
 ウ 提出方法 持参又は郵送（令和8年8月31日（月）午後5時まで）により
 提出すること。

（4）提出内容の説明（プレゼンテーション）の実施

- ア 日 時 令和8年9月7日又は8日（書類受付後、提案者に別途通知する）
 イ 場 所 山口県庁農林水産部2号会議室（9階）

（5）留意事項

提案内容については、本公募型プロポーザルの委託先候補者を決定するための
 ものであり、その通りに実施するものではなく、委託先候補者の提案書類に基づ
 き、県との協議により、実施内容を決定するものとする。

（6）応募等に関する質問の受付

- ア 受付期間 令和8年8月24日（月）午後5時まで
 イ 受付方法 電話またはFAXにより受け付ける。
 ウ 受付先 山口県農林水産部 農業振興課 経営体育成班
 TEL：083-933-3375
 FAX：083-933-3399
 エ その他 応募書類の具体的な記載方法、記載内容及び評価基準に係る質問
 については、公平性の確保及び公正な選考を行うため受け付けない。

5 審 査

（1）審査方法

- ・別途設置する審査委員会で審査する。
- ・審査委員会は、委託料の上限額の範囲内で提案された内容を総合的に審査し、
 最も優れた提案者を委託先候補者として選定する。

（2）審査基準

審査時における評価は、提案書の内容等について、次の項目ごとに審査を行う。

項目	配点
①業務に対する基本方針 ・提案内容が、委託業務の目的や趣旨に合致しているか ・仕様書の内容を適切に捉え、委託業務を効果的及び効率的に実施する ための具体的な提案がなされているか	10点
②システム的内容及び特徴 ・システムスコープが適切であり、経営診断・評価項目（定性・定量）な ど実装される機能が業務の目的に沿っており、漏れがないか ・各検証作業を効果的に行うための工夫がなされているか ・システムの将来的な拡張、改良、技術的変化への対応など、拡張性と	40点

柔軟性の実現を考慮した具体的な提案がなされているか ・利用者が、見やすく操作しやすい画面構成となっているか ・システムを用いた診断・評価及び改善提案フォーマットの提案がなされているか	
③システムの構築及び運用に係る推進体制 ・プロジェクトの計画（業務概要やスケジュール、実施体制、システムを普及させるための支援方法等）が詳細に示されており、実現可能性が期待できるか ・プロジェクトの推進プロセスや意思決定方法（会議体や意思決定の流れ）が明確になっているか ・直近5か年における類似業務実績（同種のパッケージソフト・オプションの導入等）が示されており、確実に委託業務を遂行できる能力を有しているか	30点
④その他 ・発展的な独自の追加提案があるか ・事業実施における優位性が認められるか ・事業の経費配分や次年度以降の保守経費等が示されており適切であるか	20点

（３）審査結果の通知

審査結果は、提案者全員に対して、文書により通知する。

6 その他

- （１）提案書類の提出は１者につき１件とする。
- （２）書類の作成等、この提案に掛る経費については、提案者の負担とする。
- （３）この手続きに参加した者が業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けることとなった場合は、審査の対象とせず、又は契約の締結を行わないことがある。

7 問い合わせ先

山口県農林水産部 農業振興課 経営体育成班 担当：久保・田中

〒753－8501 山口県山口市滝町1番1号

TEL : 083－933－3375

FAX : 083－933－3399

E-Mail : a17300@pref.yamaguchi.lg.jp